(宛先) 菊池寛記念館長

申請者 住所 氏名 電話

資料特別利用(閲覧、複写、撮影)申請書

次のとおり、菊池寛記念館所蔵の資料について特別利用(閲覧、複写、撮影)をしたいので菊池寛記念館資料取扱要綱第9条第1項の規定により申請します。

利用区分	□閲覧	□複写	□撮影	
利用目的				
利用期間	年 月 日()から 年 月 日()まで			
利用資料	資料番号	資料名		点数等
	氏 名			
利用責任者	(所属機関名)			
	電話番号/FAX			
	メールアドレス			
備考	□公開する		. (
	□展示 □出版 □公開しない	□放送 □その他	1 ()	

(注意事項)

- 1 善良な利用者の注意をもってこの資料を利用してください。
- 2 資料は、この申請書に記載の利用目的以外に使用することはできません。
- 3 資料の利用に当たっては、資料の現状を変えないでください。
- 4 資料の利用により著作権、プライバシー等に関し問題が生じた場合は、この申請者が全て責任を負うことになります。
- 5 特別利用をする資料について掲載出版等をする場合は、その資料が菊池寛記念館の所蔵 であることを適宜の方法で表示してください。
- 6 撮影をするときは、その利用後の写真原版又は電磁的記録を当館に寄贈してください。
- 7 資料を刊行物等に掲載するときは、その掲載資料等を当館に寄贈してください。
- 8 資料の利用後、画像データ等があるときはそれを廃棄し、手元に残すことのないようにしてください。
- 9 資料を汚損、損傷し、又は紛失したときは、その損害の賠償を求める場合があります。